

平成 17 年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人の見直しについて

平成 16 年 12 月 24 日

行政改革推進本部決定

平成 17 年度末までに中期目標期間が終了する独立行政法人のうち、独立行政法人国立公文書館等 32 の独立行政法人については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」(平成 16 年 6 月 4 日閣議決定)を踏まえ、本年中に組織・業務全般の見直しについての結論を得ることとしたところである。

これらの法人について主務大臣から示された別添 1 の見直し案については、政策評価・独立行政法人評価委員会から、当本部の求めに応じ別添 2 の意見が提出されている。

当本部は、主務大臣及び当該独立行政法人が、前記委員会の勧告の方向性及び意見の趣旨に沿って見直しの具体化を進めるとともに、平成 15 年 8 月 1 日の内閣総理大臣の閣議発言及び前記委員会の意見を十分踏まえ、新たな中期目標期間に係る中期目標・中期計画等が厳しくかつ具体的なものとなるよう積極的に取り組むことを条件として、これらの見直し案を了解する。

当本部は、当該法人の見直しの具体化に当たって、前記の趣旨の徹底が図られるよう、主務大臣、当該独立行政法人及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会から必要に応じ説明を求め、所要の措置を要請することとする。

独立行政法人国立公文書館等 32 の独立行政法人の組織・業務全般
についての主務大臣の見直し案

(目 次)

内閣府

独立行政法人国立公文書館 1

総務省

独立行政法人消防研究所 5

文部科学省

独立行政法人大学入試センター 6
独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、
独立行政法人国立青年の家及び独立行政法人国立少年自然の家 9
独立行政法人国立女性教育会館 13
独立行政法人国立科学博物館 19
独立行政法人物質・材料研究機構 23
独立行政法人防災科学技術研究所 29
独立行政法人放射線医学総合研究所 32

厚生労働省

独立行政法人産業安全研究所及び独立行政法人産業医学総合研究所 35

農林水産省

独立行政法人農業者大学校 37
独立行政法人さけ・ます資源管理センター 39
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、
独立行政法人農業工学研究所及び独立行政法人食品総合研究所 41
独立行政法人農業生物資源研究所 46
独立行政法人農業環境技術研究所 48
独立行政法人国際農林水産業研究センター 50
独立行政法人森林総合研究所 52
独立行政法人水産総合研究センター 54

経済産業省

独立行政法人日本貿易保険 57
独立行政法人産業技術総合研究所 65
独立行政法人製品評価技術基盤機構 75

国土交通省

独立行政法人土木研究所、独立行政法人港湾空港技術研究所及び
独立行政法人北海道開発土木研究所 82
独立行政法人海技大学校、独立行政法人航海訓練所及び
独立行政法人海員学校 84

平成16年12月20日
総務省

独立行政法人消防研究所の組織・業務運営全般に係る

見直し(案)について

独立行政法人消防研究所の事務及び事業については、危機管理機能の強化及び行政の効率的実施の観点から消防庁に統合・吸収する。

その際、緊急事態対応等公務員が担うことが真に必要な業務について厳しく精査の上、その業務を担う要員に限ることとし、移行する要員数については5割を目途に削減を行う。これに伴い、同研究所の事務及び事業については廃止するものとする。